

入 札 要 領

1. 配 付 物 ①入札要領（別紙含む）、②仕様書、③入札書等、④入札心得
2. 件 名 「(仮) 第3次八尾市人権教育・啓発プラン」策定支援業務
3. 入 札 日 時 令和7年6月13日（金）午後4時00分（10分前から入室可能）
4. 入 札 場 所 八尾市本町一丁目1番1号 八尾市役所 本館4階 入札室
5. 入札保証金 八尾市財務規則第108条該当につき免除。
ただし、落札者が契約を締結しないときは、違約金として落札金額（税込）の100分の3に相当する額を徴収する。
6. 入 札 回 数 入札回数は、初度入札を含め3回までとする。
7. 落札者決定 (1) 予定価格の範囲内で最低の価格で入札した者を落札者とする。
（ただし、公正な経済取引の秩序を乱すおそれがあると本市が判断したときは、落札者とならない場合がある。）
(2) 落札者となるべき同価格の入札をした者が2人以上ある時は、くじによる。
8. 入 札 書 (1) 本市所定の用紙を使用すること。
（1回目から3回目までの入札書に分かれており、必ず回数に応じた入札書を使用すること。）
(2) 所在地、商号又は名称及び代表者職氏名を記載し、届出印を押印すること。届出印を押印している場合には、代理人氏名の記載及び代理人の印鑑による押印は不要。よって委任状の提出も不要。
(3) 届出印による押印を省略する場合は、本件責任者及び担当者欄を記載すること。押印省略の際に当該記載を欠く入札書は無効となるので注意すること。
(4) 入札金額は、契約希望金額の110分の100に相当する金額（消費税を含まない金額）を記載し、金額の頭に¥マークをつけアラビア数字で記載すること。
9. 委 任 状 (1) 入札書に代理人の印鑑のみを押印する場合は、委任状（本市所定の用紙）を提出すること。その場合、入札書には代理人の印鑑のみ押印。会社の届出印の押印は不要。
(2) 委任者欄に所在地、商号又は名称及び代表者職氏名を記載し、届出印を押印すること。また、受任者欄に代理人氏名を記載し、代理人の印鑑により押印すること。
(3) 届出印及び代理人の入札使用印を省略する場合は、本件責任者及び担当者欄を記載すること。押印省略の際に当該記載を欠く委任状は無効となるので注意すること。

10. 入 札 辞 退 入札を辞退する場合は、持参又は郵送にて辞退届を入札開始時刻までに提出すること。口頭、電話、FAX、電子メールによる辞退は、認めない。
11. 入札の中止 入札を公平に執行することができないと認められる場合は、入札を中止。
12. 入 札 無 効 八尾市財務規則第 111 条及び「(仮) 第 3 次八尾市人権教育・啓発プラン」策定支援業務に係る一般競争入札心得第 7 条に該当する場合。
13. 質 疑 照 会 仕様に関する質問は、公告の日から令和 7 年 5 月 29 日（木）午後 5 時までに、電子メールで下記まで提出すること。
（受信確認のための電話連絡を行うこと。）
・ 八尾市人権ふれあい部人権政策課 池田 TEL 072-924-3830
メールアドレス：jinkenseisaku@city.yao.osaka.jp
・ 回答は令和 7 年 6 月 6 日（金）午後 5 時までに入札参加資格がある者に電子メールにて回答。
14. そ の 他 (1)入札会場への入場は、1 業者 1 名とする。
(2)再度入札においての入札辞退者、入札遅参者及び無効の入札をした者は参加できない。
(3)落札者は指定様式にて、暴力団員又は暴力団密接関係者ではないことを表明した誓約書を提出するものとする。落札者が当該誓約書を提出しないときは契約を締結せず、入札参加停止措置を行うとともに、違約金として落札金額（税込）の 100 分の 3 に相当する額を徴収する。